平成 18 年 1 月 15 日発行第 349 号　毎月 1 回 15 日発行

行政とちぎ

織姫神社　狛犬（足利市）

2006. 1

No.349

－　目　次　－

□新しい年を迎えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
□新年ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・3～5
□戌年生まれ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～7
□平成１７年度第３回理事会開催・他・・・・9～１１
□市町村合併に伴う建設業許可業務等の
　所管土木事務所の変更について・・・・・・・・１２
□「成年後見制度について」「新会社法について」の
　研修会開催のお知らせ・・・・・・・・・・・・１３
□いろは壁神仏名所寿語六 春の眺めは値万両・・・１４～１５
□書士会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・１６～１８
□支局情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
□支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
□おじゃましま～す・・・・・・・・・・・・・・・・２１
□アドちゃんの談話室・・・・・・・・・・・・・・・２２
□政連だより・交差点・・・・・・・・・・・・・・・２３
□木もれび・表紙写真・・・・・・・・・・・・・・・２４
□謹賀新年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
□会員の動き・
　県との共催による研修会開催のお知らせ・・・２６
□行政書士会企画第３弾 !!
　記録映画『掘るまいか』上映のお知らせ２７～２８

栃木県行政書士会

「新しい年を迎えて」

栃木県行政書士会　会長　浅 野 吉 知

新年あけましておめでとうございます。昨年は、紀宮さまが黒田慶樹さんと結婚、国内外にては大きな災害が発生又、政治では８月の解散による衆議院議員選挙が行われました。

この衆議院議員選挙では当会の政治連盟が推薦いたしました候補者の当選を期すことができました。誠にありがとうございました。

当会では、昨年の総会において、会員全員による会長選挙が初めて行われ私が当選させていただき、今日まで会員の皆様のご協力により会務を遂行することができました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

私たち行政書士が経済的に安定するには、業務知識の向上及び職域の確保なくしてはあり得ません。そのため研修制度の充実を図り又、職域の確保は、地域住民の方々に行政書士の役割を広く知っていただくことが、必要であります。そのため当会は勿論のこと、支部活動が必要であると考えます。

栃木県では、新しい県庁舎(電子県庁)の建設が進んでいます。これからの時代は、パソコンを利用した電子申請の時代となります。

そのため、当会では、去る１２月２２日　栃木県知事　福田富一様、宇都宮市長　佐藤栄一様及び栃木県議会様、宇都宮市議会様に電子申請のシステムに本人申請欄と共に行政書士を代理人とする欄を設け、申請人がどちらでも選択できるシステムとなるよう要望書の提出を行いました。

私は電子申請の対応のため会員全員が、パソコンを利用した申請書の作成ができるように引き続き努力してまいります。

連合会においてもＡＤＲの対応を進めております。当会においてもこれからＡＤＲ及び成年後見制度の問題に取り組んでいきたいと考えています。

なお、昨年８月より職務上請求用紙が新しく変更されました。会員の皆様は請求書用紙を使用する場合は、会員申請、補助者申請においても役所窓口にて証明書の提示を求められますのでご注意ください。

結びに、会員の皆様が益々ご健勝にてご活躍することをご祈念申し上げ、時代に遅れを取らない行政書士を目指していけるよう努力することをお誓いして新年のご挨拶といたします。

新年知事あいさつ

栃木県知事　福 田 富 一

栃木県行政書士会の皆様、あけましておめでとうございます。

栃木県政を預かるという重責を担い、身の引き締まる思いでごあいさつを申し上げた日から、早１年余が経過いたしました。私はこの間、「対話と強調」を基本とした「県民中心」「市町村重視」という考え方のもと、県政に全力を傾注してまいりました。おかげさまで、県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、中学校全学年での少人数学級（３５人）の実施など個に応じたきめ細かな教育環境の整備のほか、医療費助成の小学校３年生までの拡大及び３歳未満の現物給付化、県庁舎建設の再見直しによる規模縮小など、早急に取り組むべきと考えました課題について、実現または方針決定をすることができました。就任２年目を迎える本年も初心を忘れることなく、全力を挙げて私に課せられた責務を全うして参る決意であります。

現在、地方自治体においては、三位一体の改革や市町村合併、かつてないほど厳しい財政状況への的確な対応など、行財政システム全般にわたる抜本的な見直しが求められており、加えて急速な少子高齢化の進行や団塊の世代の退職による生産年齢人口の減少が、本県の経済・社会にも様々な影響を及ぼすことが懸念されております。

こうした中で、本県の将来像である「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」を実現していくためには、これまでの「人と社会のあり方」を原点から見直し、“とちぎ”づくりのすべての担い手が協働する自立した地域づくりを進めていく必要があると考えております。

本年は、新しい総合計画のもと、新たなスタートをきる年になります。計画の中では、これからの“とちぎ”づくりを進める上で県民の皆様と共有すべき基本姿勢として、「県民が主役」「県民協働」「地域の自立」を掲げております。併せて、県民の皆様とともに中長期的な視点から重点的に取り組むべきテーマとして、すべての活動の原動力となる「人間力」の向上や、少子化時代における次世代の育成、そして県民自らの創意工夫による個性あふれる地域づくりの３つを取り上げ、今後の５年間に特に力を入れていくことといたしました。

また、新たな「行財政改革大綱」を策定するとともに、本県独自の行政評価手法である「とちぎ政策マネジメントシステム」を見直し、より効率的で効果的な県政運営の実現を図って参る考えであります。

私は、新しい時代を創っていくという強い決意と未来への確固たる展望を持ち、本県の新しいキャッチフレーズ「いいひと　いいこと　つぎつぎ“とちぎ”」のもと、皆様と共に、つぎつぎに幸せが訪れる元気な“とちぎ”の実現を目指して最大限の努力を傾注して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

年の初めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとってすばらしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成１８年１月

新春のごあいさつ

栃木県議会議長　木村好文

平成１８年の年頭にあたり、県議会を代表いたしまして、謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年３月に県議会議長に就任して以来、誠心誠意、県勢の更なる発展のため、活力と透明性のある議会運営に努めて参りました。

おかげを持ちまして、その重責を果たしながら、ここに輝かしい新年を迎えられましたことは、ひとえに皆様方の温かい御支援･御協力の賜と心から感謝申し上げます。

さて、昨年８月、衆議院が解散し、同年９月の総選挙により、第３次小泉内閣が発足いたしました。国と地方の三位一体の改革が進められる中、本県におきましては、足利銀行の一時国有化における影響が引き続き懸念されております。また、地方財政も引き続き厳しい状況でありますが、県内財政の活性化、県民の安心・安全な暮らしを確保するため、全力を傾注して参る所存でありますので、引き続き御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、行政書士会の皆様方の、ますますの御健勝と御多幸を御祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

初　　夢

栃木県議会議員　鯉沼義則

新年のお祝いを申し上げます。

私は、昭和九年の戌年生まれで、年男です。夢は、期待願望を描くものだと言われます。

こんな気持ちから行政書士として、また県議会議員として、初夢に期待と願望を託し、次のような独り言を言うことに致しました。

地方分権や行財政改革という言葉は、ここ数年日常用語化しました。その間、多くの人々は、その言葉のマジックにかかって、何ら疑念を持たなくなり、次いで三位一体の地方交付税、交付金、補助金、地方税所得税の改革に関心を移し、地方自治体は、新年度予算を編成いたしております。このような変遷を経て、果たして、市町村合併を推進し、自己決定できる自立した地方自治体を造る事が出来るのでしょうか？今や、地方分権も行財政改革も財政支出削減の手段となり、三位一体の改革は、より強力な中央集権を図るための手段となったのではないでしょうか。政府は、平成１２年までに一括法で機関委任事務を廃止し、真に地方自治体が目指す福祉に必要な権限の集権化を図りました。そして、特に、地方自治体からの抵抗も無く、年金、医療、介護等社会保障に関する特別会計財源の運用を推進して来ました。この結果、中央と地方との政策的乖離は、逐次に進行し、地方自治体間の財政格差が、益々深まって来ております。そこで、本年は、小さな政府を目指す国に対し、自立できる地方自治体を造るため、財源は元より、各地方自治体の特性に合った福祉行政を実現出来る必要且つ十分な権限を地方自治体に国が、移譲する事を地方分権推進の目標としたいものです。

新春のごあいさつ

栃木県市長会会長　足利市長　吉谷宗夫

新年あけましておめでとうございます。

平成１８年の年頭にあたり、栃木県市長会を代表してごあいさつを申し上げます。

今年は、市町村合併により県内市町村が１４市１９町となります。県内自治体は、行財政改革と併せ、地域に密着した住民の多様なニーズに、より積極的に対応していく必要があります。

昨年は、本県でも小学生が犯罪の犠牲になる事件もあり、学校を含む地域社会の基本である安全・安心の確保については、県内各地で取組みが始まっております。また、国の統計によれば、人口減少時代がすでに到来しており、現在官民を挙げて次世代育成の支援策等を講じておりますが、より効果的な対策が急務となっております。

この春からは、障害者自立支援法の施行など、市町村の役割がより大きくなり、医療保険制度の改革も途上にあって、各自治体にとっては各分野で大変厳しい対応を迫られることになります。

私ども市長会も、各市と緊密に連携を図りながら、行政課題解決に向けて適切に対応してまいる所存です。

栃木県行政書士会の皆様には、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新春のごあいさつ

宇都宮市長　佐藤栄一

明けましておめでとうございます。

本市は今年、市制１１０周年を迎えますが、この年を新しい宇都宮の創造へのステップになる年にしたいと考えております。

そのため、本年は、次の四つに重点的に取り組んでまいります。

一つ目は、地域・家庭・民間・行政がより一体となって安全で安心なまちづくりや「人間力」向上のための教育環境の整備などに取り組む「市民と行政の協働のまちづくりの推進」、二つ目は、馬場通り中央地区の再開発などの都心部の拠点整備や、地域の資源を生かした産業の活性化などの「活気と賑わいのあるまちづくりと地域産業の活性化」、三つ目は、食育やニート問題、団塊の世代の大量退職への対応などの「時代潮流の変化に伴い、顕在化している課題への対応」、四つ目は、循環型社会の構築やお客様へのおもてなしの向上などに取り組む「もったいない運動の推進」であります。

これらを通して、常に新しい発想で市民ニーズに的確に対応しながら、「首都圏の中枢拠点都市・うつのみや」の実現に向けて、皆様と一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様の御支援・御協力をお願い申し上げます。

戌年を迎えて　～年男の皆さん～

６０歳によせて

足利支部　殿岡正敏

今年６０歳になります。この業界に入り３５年がたちました。入会当初は家業の農・林業を半日やり、行政書士・測量を半日やりサラリーマンの月給分ぐらいとれればいいと思い入会しました。甘かったです。毎日行政書士・測量に追われて、気をゆるめる時がありません。毎日緊張の連続です。この緊張感がたまりません。あと１５年ぐらいこの業界で生きてみたいです。５０年やる事が私の夢です。

行政書士業と指紋鑑定

宇都宮支部　齋藤　保

賀正　私は、主たる業務を指紋鑑定等の鑑識的証明に置いている。昨今、目に付くのが遺言書をめぐる紛争である。本物の遺言書が筆跡の変化で偽物にされたり、偽造遺言書が現れたり、公正証書が虚偽作成だったり、贈与の偽造領収証が出たりと欲張りの悪知恵は多種多様である。これらはなぜ起きるのか。没後の安定した施策が十分でないからである。それを埋めるのが、捺印の脇に２指連続指紋の指印と、本人指紋１０本の遺留である。これで静的(本人性、別人性の２大確認)、動的(押した姿勢＝意志推定)証明ができる。筆跡は変わるが指紋は終生不変であり、没後も生前と同じく物語る。還暦の年男として末代に生かせる制度にする、そんな年にしたい。

いぬ年　跳べ 24 歳も 72 歳も

栃木支部　松村徳松

２００６年、平成１８年の年頭に当たり、会員先輩の皆様、同僚およびご家族の皆様、日常一生懸命頑張って下さる会の事務局の皆様明けましておめでとうございます。今年も健康第一、よい年でありますようお互い頑張りましょう。

国内的には昨年の１１月に宮様と黒田さんのご結婚等明るい話題として国民心から祝福されたことと思います。お二人様お幸せに…。１０万前後の家賃で住居するといふので少し複雑な気持ちになりました。

昨年の９月には解散による第４４回総選挙が９月１１日投票といふ事で関係者は緊急かつ多忙な年でありました事、察し申し上げます。新議員及び第３次改造内閣もスタート。諸問題は山積。国民も閣僚も最大の関心、イラク戦争による死傷者は多数に上り国内は全滅となり数多くの国々から復活応援が参加、改修ライフライン設備等業務進行中テロによる犠牲者１０００人以上、現在も増加の一途を辿る、大変な事である。最初から最後まで戦争には勝者がないのであります。安全と平和、平和と安全を守るのが我々人間の使命ではなかろうか。

国内も吃驚仰天する事も。建設関係談合建物不適格建築耐震強度に問題、調査中なのでまだ増える見込み。保険年金増税…。即座に消費税で賄うＯＫと云う閣僚もおりますが少しお待ちを。無駄無理はないか。改革小さな政府の実現、経費の節約、議員の数を減少して年金も検討して、天下り等の給料・退職金、諸経費他、再検討是正して国民の前に全部さらけ出し、賛否両論、総理の特権消費税解散があってもよいのでは。

雑感

上都賀支部　後藤八郎

私、昭和５２年１１月に当会に入会致し、今日まで書士業務を邁進して居ります。

私の信念として、同じ人間、飾らず、お互い助け合う心で業務を行って居ります。山本有三先生の小説に、「たった一人しかいない自分をたった一度しかない一生を　ほんとうに生かさなかったら　人間生まれて来たかいがないじゃないか」この一節に感銘致し、深く心に刻みました。又、会の先生方のご指導と皆様方のご鞭撻をいただきまして、業務を遂行してまいりました。今後もますます頑張って、行政書士を誇りとしていきます。

戌年の雑感

佐野支部　渋井冨男

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、児童殺害、マンション耐震偽装等悪質な事件がありましたが、今年は、犬の忠誠心のような平穏な良い年でありますよう願うばかりです。さて、顧みますと今の事件等は、インターネット等利用、活用した情報化社会がもたらした弊害であるのではないかと思われます。私が知るコンピューターのことは、二進法で計算を速くするための機械であった。昔は、通常計算は、そろばん、計算尺ですることが多かった。兎に角、計算をすることは、時間が掛かったものである。

今では、コンピューターを多くの人々が利用し、なくてはならないツールとなっている。それで成果も上げることが容易に出来るツールであるが故に、また、マンションの耐震設計という難しい計算を係数を換え、結果部分ＯＫと言う表示にしていたのであろう。これを見抜くことが出来なかった検査機関も問題はあろうと思うが、仕事は違えど「士」という名のもとで仕事をしている人間として心痛めることである。

犬も歩けば

宇都宮支部　田代昌宏

棒に限らずいろいろ当たります。希望は宝くじですが、実際は壁に当たってばかりです（なお、「…棒に当たる」の諺は「物事を行う者は、時に禍にあう」の他に「思いがけない幸運に会う」という意味もあります）。ただ、その壁の高さが実に絶妙。不思議なことにそのほとんどが乗り越えられない高さではなく、何とか頑張れば越えられる壁ばかり。そしていくつか越えた後、なんとなく成長したような気がするのです（気がするだけかもしれませんが）。

そして最近では、宝くじは当たらない方が自分にとってはいいのかも、などと考えるようになってきました。壁を避けることなく、越える気力は持ち続けたいものです。

戌年を迎えて

宇都宮支部　松岡　英彦

今年は戌年。戌というと思い出すのが、我が家で飼っていたバカ犬。名前を松岡ジャジャ丸といいます。牧羊犬なので、庭で放し飼いでした。元気なバカ犬で、植木鉢はひっくり返す、庭は穴だらけ、いたずらばかり。散歩でもよその家の犬に喧嘩を売って吼えながらグルグル走り回るので、目は回るわ恥ずかしいやらで結局散歩は夜ということに。うーん、犬ってやっぱり飼主に似るのでしょうか?　でも私が軍手をすると「遊んでもらえるんだ」と思うらしく、しっぽを振って嬉しそうにボールをくわえてトコトコ足元に走ってくる、そんな可愛いところもありました。家族は反対するでしょうが(笑)、機会があればまた犬を飼いたいなと思うこの頃です。

（戌年の皆さんの記事は、次号へ続きます！）

平成１７年度第３回理事会開催

平成１７年１２月１８日（日）午後２時から、「鬼怒川あさやホテル」において、平成１７年度第３回理事会が開催されました。来賓の簗瀬進参議院議員からご挨拶を戴いた後、引き続き議案審議を行いました。報告事項及び議案は以下の通りです。

《報告事項》

(1)日本行政書士連合会の近況報告

(2)関東地方協議会の報告

(3)行政書士試験に関する報告

(4)理事辞任の報告及び専門部員の委嘱について報告

《議案》

【議案第１号】

平成１７年度事業推進状況について

【議案第２号】

栃木県行政書士会会則・施行規則並びに諸規則の一部改正について

①栃木県行政書士会館管理規則の変更及び別記様式の一部変更について

②会員講師派遣に関する規則（骨子案）について

③栃木県行政書士会規則第１４条に基づく別表の変更承認について

「支部の名称及び区域の変更」

④栃木県行政書士会個人情報の保護に関する規則(骨子案)について

【議案第３号】

平成１７年度補正予算について

【その他】

いずれの議案も賛成多数により可決承認されましたが、議論の中で、いくつかの提案もありました。主なものは以下の４点です。

①広報部へ。マスコミ対策をしていただいて、県庁の記者クラブへ行けば全新聞へ伝わるんだということでなく、個々に対応されて、できるだけいろいろなところで記事にしていただきたい。

②研修部へ。法定業務研修の相続に関してＤＶＤ研修があったが、残念ながら参加できなかった。再受講するチャンスはあるか？

③成年後見制度、電子申請など、これから行政書士の業務範囲も変わってくるので、各部各委員会の体制も、見直しの時期ではないかと思うがご検討をお願いしたい。

④個人情報の保護規定については、内部管理に関する規定も充実してほしい。

②については、「研修会の予定はないが、事務局の方でＤＶＤを貸し出せるか検討しており、整理でき次第会員の方にお知らせする」という回答がありました。

最後に、黄綬褒章を受賞された堀越副会長のお祝いの会について、発起人会による取り組みの案が示されました。

当日は、寒波の襲来による雪が降り続き、車で来られた皆さんには、なかなかスリリングな帰路となりました。

（広報部）

栃木県・宇都宮市への電子申請要望書提出について

平成１７年春、定期総会及び理事会にて、ＩＴ戦略特別委員会は「電子申請」に目的を特化し新たにスタートいたしました。

これまでの経過を前任の金敷先生より伺い、早速、栃木県情報政策課と意見交換を行いました。

その後、連合会主催のＩＣＴ担当者会議等を通じて、各単位会の担当者とも意見交換を積極的に行い、その結果は、行政とちぎ１２月号に記載されたとおりのものでした。

電子申請にともなう代理申請は、先行事例は必ずしもうまくいっておらず、その反省点を参考に本会として、浅野会長・前澤副会長の指導のもとに、次の要点の要望書を平成１７年１２月２２日に栃木県知事・栃木県議会議長・宇都宮市長・宇都宮市議会議長に提出いたしました。

【要　点】

・電子申請は、当初から本人申請および代理人申請が選択できるシステムとすること。

・システム構築スタート時から行政書士のオブザーバー参加・モニタリング参加を希望すること。

・行政書士電子証明書（タイプ１－Ｇ）の利用を認めていただくこと。

・電子申請でも、当分の間は書面による委任状方式を並存されること。

・電子申請代理申請欄に、行政書士法第１９条による「業務の制限」を表示していただくこと。

これらの要望書の提出により、近い将来、行政書士が電子申請に対する意見を述べる機会を持つことになると思われます。われわれ行政書士が日頃から行っている申請業務に重大な関わりを持つものとして、会員の皆様にも積極的にご意見をＩＴ戦略特別委員会に提出くださるよう誌面を借りてお願い申し上げます。

（ＩＴ戦略特別委員会　田渕　徹）

栃木県知事訪問

宇都宮市　佐藤市長訪問

宇都宮市議会　諏訪議長訪問

伝達研修会

≪平成１７年度１２月期
伝達研修会プログラム≫

日　程：平成１７年１２月８日～９日

会　場：日本行政書士会館　地下講堂

テーマ：
第１時限
新会社法について
第２時限
特殊車両通行許可オンライン申請について
第３時限
農地制度の改革について
第４時限
国際取引契約法及び国際取引紛争の処理

第１時限
新会社法について

法務省民事局付　松本真様を講師として迎え、新会社法についての研修会が開催されました。内容は主に中小企業からみた会社法の概要についてでした。今回の法改正は中小企業のための法改正だということです。

第２時限
特殊車両通行許可オンライン申請について

国土交通省道路局　道路交通管理課　技術係長　岩淵敦様を講師として迎え、特殊車両オンライン申請システムについての研修会が開催されました。

今後は無許可車両の取り締まりを厳しくすることから、許可申請の業務が増える見込みがありそうでした。また、受講している会員から行政への具体的な要望もありました。

第３時限
農地制度の改革について

農林水産省経営局構造改善課　農地調整班担当　課長補佐　加藤亮一様を講師として迎え、農地制度の改革についての研修会が開催されました。現在のわが国の農業については耕作放棄地の増加や高齢化等の進展による担い手不足は深刻な状況となっています。今後は遊休農地を行政の方が買入･借受し､担い手へと転貸ししやすくなります。制度が大きく変われば行政書士としての新しい業務も増えていくと思われます。

第４時限
国際取引契約法及び国際取引紛争の処理

名古屋経済大学大学院　法学研究科　教授岩崎一生先生を講師として迎え、国際取引契約法及び国際取引紛争の処理についてのご講義をいただきました。国際取引契約について現状から実態まで詳細な説明をされました。英米式契約法が世界標準化しているのが現状のようです。また、そのような現状に至るまでに歴史が大きく影響しているところにも個人的に興味を持ちました。

国際取引紛争の処理についても取引前の契約段階で仲裁契約・仲裁条項を決めておくことが重要であるようです。

なお平成１７年度１０月期の伝達研修会と今回の伝達研修会の資料やレジュメについては栃木県行政書士会の会員専用ホームページにアップロードしてありますのでご利用ください。

講義録についても日本行政に掲載される予定です。

（業務研修部　江藤正巳）

国際業務研修会

１２月１４日（水）午後1時３０分より、行政書士会館において「国際業務」の研修会が開催されました。

研修部の渡辺良樹先生が講師となり、主に申請取次ぎの実務について行われました。

内容については､「外国での婚姻･国内での婚姻」の事例を中心に、在留資格認定証明書交付申請から査証申請・上陸許可・外国人登録申請・在留期間更新・在留資格取得・再入国・在留資格変更・永住許可・帰化までの一連の流れについて詳細な講義がなされました。

入管業務については、従来は申請取次は法務大臣の承認した者でしたが、現在は「各単位会に申請取次を行いたい旨を届出た者」と成りました。

依頼者（特に外国人）が本邦に於いて、それぞれの活動の是非に関わる手続きですので、十分な知識と判断力を養い、事件やトラブルに巻き込まれない為にも更なる自己研鑽が必要だと感じました。

入管法の第５条、第６条、第７条が基本ですので丸暗記して下さいとのことでした。

（業務研修部　風間　洋）

風俗営業許可申請研修会

１２月１４日（水）午後3時４０分より、行政書士会館において「風俗営業許可申請」の研修会が開催されました。

研修部の市川浩一先生が講師となり、２号営業を中心とした許可申請の実務について行われました。

はじめに、法第２条第１項各号に掲げる営業の定義を学び、また関連する施行条例を参照しながら注意の必要な事項については事例を参考に、詳細な講義が進められました。

営業所の用途地域や周辺施設の状況によって制限を受ける許可申請だけに、諸法令に照らし合わせた状況判断が必要とのことです。

また､申請書の記入要領や添付書類はもとより、この業務において、各種の図面作成がその大半を占めることから、測量面での専門的な知識と技術力についての研修も併せて必要になります。

研修部では、Ｊｗ＿ｃａｄを使った図面作成のパソコン研修を予定しておりますので、ご参加をお待ちしております。[申込書は行政とちぎ１２月号に掲載]

（業務研修部　風間　洋）

自動車保有関係手続のワンストップサービス化について

講師　国土交通省自動車交通局技術案全部管理課
　　酒井様　石川様

平成１７年１２月２９日（火）行政書士会館全国運輸交通実務者会議に於いて､「自動車保有関係手続のワンストップサービス稼動開始に向けて」と題した国土交通省自動車交通局担当官からの講義がありました。約７０名の全国の運輸交通実務者が参会し、２０分の休憩を挟み２時間半にわたる講義及び質疑・応答という内容でした。

講義の概要を以下の通りご報告いたします。

・ｅ－ＪＡＰＡＮ計画の一環として、平成１７年中に稼動を目指すとした自動車保有関係手続のワンストップサービス化は、自動車保有のための手続（保管場所証明、検査・登録、自動車諸税の納税申請等）を一括して行うことができるオンラインシステムである。

・稼動開始は、平成１７年１２月２６日より、東京・大阪・神奈川・愛知の４都府県で新車の新規登録（型式指定車）について運用を開始する。（他の地域は順次拡大）

・ワンストップサービスを利用する前提として、<１>公的個人認証の電子証明書を格納した住基カードの交付を受ける（法人はＦＤ）。　<２>カードを読み込むためのＩＣカードリーダライタ及び保管場所申請に必要な所在図・配置図を読み込むためのスキャナーが必要となる。<３>手数料・税等は、インターネットバンキング又はＡＴＭで納付する必要がある（現金納付）。

従来の行政窓口での申請は可能である（若干の規制有）。ワンストップサービスは原則２４時間対応であり、システムの活用を呼びかける広報活動を続ける。等々

その他、重要な情報は、入手次第随時ご報告いたします。　（業務研修部　石田　稔）

市町村合併に伴う建設業許可業務等の所管土木事務所の変更について

南河内町・石橋町・国分寺町の市町村合併（下野市：平成１８年１月１０日合併）に伴い、南河内町を所管する土木事務所が変更することとなります。

つきましては、建設業法に基づく許可業務・経営事項審査業務の受付等について、次のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

記

１．南河内町に建設業法上の主たる営業所が所在する建設業許可業者の所管土木事務所

①平成１８年３月３１日までの所管土木事務所

：宇都宮土木事務所（宇都宮市竹林町１０３０－２　℡：０２８－６２６－３１２４）

②平成１８年４月１日以降の所管土木事務所

：栃木土木事務所（栃木市神田町６－６　℡：０２８２－２３－３４３３）

２．建設業許可の申請・届出書の取扱い

平成１８年３月３１日までに受け付けた建設業許可申請・届出等につきましては、処理が終了するまで宇都宮土木事務所（旧所管土木事務所）で取扱います。

なお、平成１８年４月１日以降の書類の受付は、栃木土木事務所（新所管土木事務所）のみで行いますので御注意ください。

３．経営事項審査の取扱い

平成１８年３月３１日までに経営事項審査申込みを行った業者の方々につきましては、申込場所である宇都宮土木事務所（旧所管土木事務所）において申込日の翌月に経営事項審査を行います。

なお、平成１８年４月１日以降の審査申込の受付等は、栃木土木事務所（新所管土木事務所）のみで行いますので御注意ください。

栃木県土木部監理課建設業担当
電　話：０２８－６２３－２３９０
ＦＡＸ：０２８－６２３－２３９２

下野市新設に伴い、登記事務の取り扱いについて法務局からのお知らせがあります。

★新設後も、不動産、商業・法人登記とも、取り扱いは、宇都宮地方法務局小山出張所。

★不動産登記簿の所在の表示、商業・法人登記簿の会社組合等の本店支店の所在・役員の住所について→変更手続きの必要はない（法務局が順次行う）

★不動産登記における所有者、抵当権者等の住所の表示について→不動産登記規則第９２条の規定により新市名に変更されたものとみなされるので、変更手続きの必要はない。ただし表示を新市名に変更希望者は変更登記申請をする。

★会社の類似商号→18/1/10 以降は、下野市に本店を有する会社すべてが対象となる。

※詳しくは宇都宮地方法務局小山出張所（℡0285-22-0361）までお問い合わせ下さい。

研修会開催のお知らせ

研修会を下記により開催しますので、ご参加下さい。

記

１．成年後見制度についての研修会

○日　時　平成１８年２月８日（水）午後１時３０分から午後４時５０分
○場　所　栃木県行政書士会館
○講　師　井上尉央・松岡英彦・白澤茂（敬称略）
○受講料　１項目５００円

時　　間	研修項目	研修内容
１時限目 １３:３０～１４:３０	・成年後見制度の概要	成年後見制度の概要 成年後見の実例
２時限目 １４:４０～１５:４０	・任意後見制度について	契約類型、内容並びに任意後見契約の実務
３時限目 １５:５０～１６:５０	・法定後見制度について	法定後見開始の審判申し立て手続き

２．新会社法についての研修会

○日　時　平成１８年２月１４日（火）午後１時３０分から午後３時３０分
○場　所　栃木県行政書士会館
○講　師　松岡敏郎（敬称略）
○受講料　５００円

時　　間	研修項目	研修内容
１３:３０～１５:３０	・新会社法	新会社法の主な改正点

※　研修会に参加される方は、下記の参加申込書を利用し、事務局宛ＦＡＸ又は郵送で出来るだけ早目にお申込み下さい。

申込締切日
「成年後見制度について」　平成１８年２月３日（金）
「新会社法について」　　平成１８年２月８日（水）

〒320-0046
宇都宮市西一の沢町１番２２号　TEL　０２８－６３５－１４１１
栃木県行政書士会　事務局　　FAX　０２８－６３５－１４１０

研修会参加申込書　平成１８年　　月　　日

※参加される研修の番号に○をお付けください。

１．成年後見制度についての研修会　　支部名＿＿＿＿＿＿＿＿

２．新会社法についての研修会　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿

「いろは壁神仏名所寿語六」

春の眺めは値万両

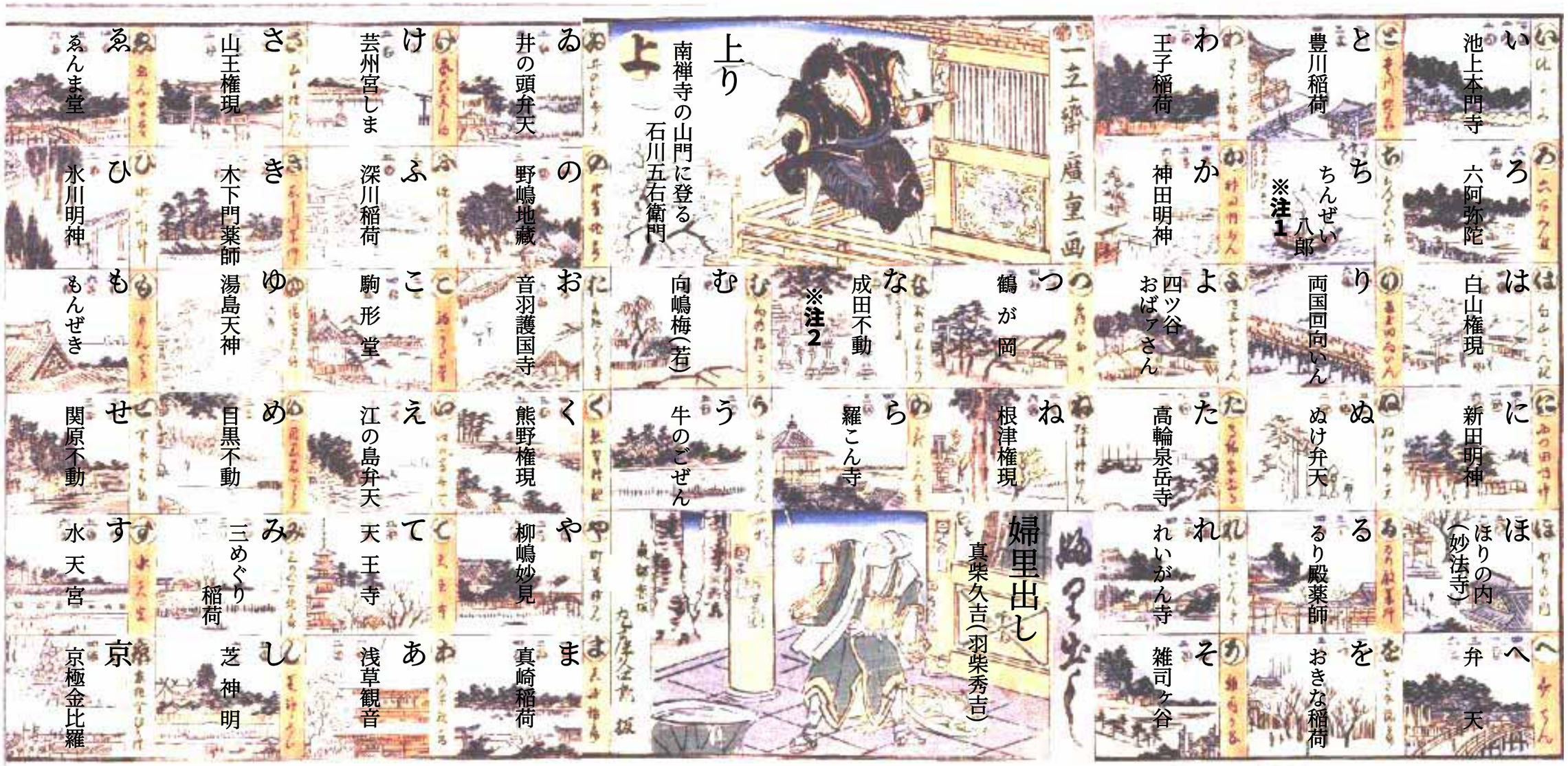

今年の行政書士会カレンダー「いろは壁神仏名所寿語六」の現代語訳(?)にチャレンジしてみました。

この双六は、進路が順番に並んでいるというよりは、個々の独立した存在の中、一気に飛んだり戻ったり上がったり、なかなか劇的なものです。どこへ行くのかわからない。たて志向ではないところが面白いと思いました。「ち」と「な」にだけ記された文章以外は、よけいな解説はありません。しかしその単純さと、記されていることの大胆さの落差が大きく、あっけらかんとしたものも感じます。

いつでもどこにいても、困難もあるが可能性もある、ということでしょうか。

さて、南禅寺山門で秀吉と対面する五右衛門は、こう見得を切ります。

「絶景かな絶景かな。春の眺めは値千金、とは小せえ、ちいせえ…」

おおらかに２００６年のスタートを切りましょう。

(広報部)

※注１
一ツをふればふり出しへかへる
此処八丈しまにて出ることならず

※注２
だんじきにて一とまわり休
六　ふりだし
一　上り

書士会日誌　2005. 12

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	№頁
2日	金	県警察本部交通規制課業務連絡会	会長　宮嶋副会長	①
6日	火	総務部会 （理事会検討、会員管理）	岡井部長　木下副部長　古家専門部員 前澤副会長	②
7日	水	正副会長会	会長　宮嶋副会長　秋田副会長　前澤副会長 堀越副会長　殿岡支部長	③
		正副会長・部長・委員長・支部長会	会長　宮嶋副会長　秋田副会長　前澤副会長 堀越副会長　岡井部長　柳川部長　新井部長 石塚部長　風間部長　毛塚部長　田渕委員長 殿岡支部長	④
		総務部会	会長　宮嶋副会長　秋田副会長　前澤副会長 堀越副会長　岡井部長　木下副部長　鈴木理事 和賀井理事　古家専門部員	⑤
8日	木	会計精査	根岸理事	⑥
		日行連伝達研修会	江藤理事	P.10
9日	金			
		編集会議	秋田副会長　新井部長　清水副部長 大石理事　山本理事　田代理事	⑦
		軽自動車連絡協議会	会長　宮嶋副会長	⑧
12日	月	第２回関東地方協議会会長会	会長	⑨
13日	火	会員管理検討	岡井部長　金敷会員	⑩
14日	水	国際業務についての研修会 風俗営業についての研修会	風間部長 講師：渡辺専門部員　市川専門部員	P.11
		自販連連絡会担当役員挨拶	会長　宮嶋副会長	⑪
18日	日	理事会・幹事会		P.8
19日	月	年末調整	根岸理事	⑫
21日	水	総務部会（会員管理検討）	岡井部長　前澤副会長	⑬
		総務部会（県との共催研修会）	宮嶋副会長　岡井部長	⑭
22日	木	要望書提出（県知事・県議会議長・宇都宮市長・宇都宮市議会議長）	会長　前澤副会長　田渕委員長	P.9
		祝賀会準備発起人会	宮嶋副会長　秋田副会長　殿岡支部長	⑮
26日	月	苦情処理対応	会長　宮嶋副会長	⑯
27日	火	総務部会（県との共催研修会）	会長　宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 鈴木理事　和賀井理事	⑰
		事務局との連絡会	会長　宮嶋副会長　秋田副会長　前澤副会長 堀越副会長　岡井部長　木下副部長　鈴木理事 和賀井理事	⑱

①　県警察本部交通規制課業務連絡会
4日　PM1：30～PM5：00

【内容】
1.自動車保管場所申請等に関する問題点
2.ワンストップサービス施行に関する取り組みについて

②　総務部会（理事会検討、会員管理）
6日　PM1：30～PM5：30

【内容】
1.理事会検討
2.会員管理原簿(アクセスに移行)検討
リコー担当者との第１回仕様打ち合わせ当会からリコーへ会員管理仕様概要書を提示した。（組織・用途概要・用途詳細を説明し、随時質疑応答し、今後の検討事項を確認）

【決定・検討事項】
2.会員管理原簿
(1)双方の検討事項
・会費納入管理の仕組み
・役員歴管理の仕組み
(2)今後のスケジュール
・１２月第３週　第２回仕様打ち合わせ
・リコー作成プロトタイプを用いながら仕様調整し、１／末に最終の仕様確定をする

③　正副会長会
7日　PM1：30～PM2：30

【内容】
1.理事会検討
(1)第３回理事会・幹事会提出資料の検討
(2)黄綬褒章表彰者記念式典開催の件
(3)理事辞任の件
(4)職務上請求書の取り扱いについて

④　正副会長・部長・委員長・支部長会
7日　PM2：30～PM5：00

【内容】
第３回理事会・幹事会提出資料の検討

⑤　総務部会
7日　PM2：30～PM5：00

【内容】
1.第３回理事会・幹事会提出資料の検討
（正副会長・部長・委員長・支部長会同席）
2.例規集の追録等に関する見直しについて
3.会員名簿追録発送の件について
4.個人情報保護法に関する検討

⑥　財務経理部
8日　PM1：30～PM4：30

【内容】
1.平成１７年１０、１１月分　会計精査
2.一般会計、頒布品会計

⑦　編集会議
9日　PM1：30～PM5：00

【内容】
1.行政とちぎ１２月号の編集について
2.会報の編集・校正について
3.会報の発送方法について
4.ホームページの充実について
5.映画会の取り組みについて
6.理事会報告内容について

【決定・検討事項】
3.メール便の利用も考える
4.(1)研修会の資料など、会員のためになる情報をタイムリーに載せる（「研修室」のような独立したホームページ）
(2)呼吸するホームページにするために取り組み方のアイディアを
5.小さな映画館（仮称）のプレ上映会として、山古志村記録映画『掘るまいか』を上映する。
6.積み残し事業の確認

⑧　軽自動車連絡協議会
9日　PM6：00～PM8：30

【内容】
1.軽自動車保管場所届出における問題点
2.その他

⑨　第２回関東地方協議会会長会
１２日　PM1：３０～PM3：３０

【内容】
今年度の関地協の反省

⑩　会員管理検討
１３日　AM9：００～PM１２：００

【内容】
会員管理原簿(アクセスに移行)仕様検討

⑪　自販連連絡会担当役員挨拶
１４日　AM１１：００～PM１：３０

【内容】
自販連連絡会担当役員挨拶廻りを行った

⑫　財務経理部
１９日　PM3：００～PM5：５０

【内容】
年末調整

⑬　総務部会
２１日　PM1：３０～PM5：００

【内容】
1.会員管理原簿(アクセスに移行)検討の件
・リコーシステム担当者と協議。第２回仕様打ち合わせ
(1)当会→リコーへ
会員管理仕様概要書(１２／２１版)を提示、１２／６打ち合わせ以降の改版部分を説明
(2)リコー→当会へ
データ項目(案)・スケジュール(案)・プログラム一覧表の提示

【決定・検討事項】
1.(1)役員歴の通算方法について、総務部会で確認すること(退会者、辞任者の扱い)
(2)・帳簿データはデザイン段階で提示してもらい、詳細を調整する。
・マスタデータの移行のうち、現行システムと新システムの差分については、当会で作業する(入力フォームは、リコーより提供)。

⑭　総務部会
２１日　PM5：００～PM7：００

【内容】
栃木県文書学事課と共催による研修会開催及び研修科目等についての細部打ち合わせを行った。

⑮　祝賀会準備発起人会
２２日　PM3：００～PM5：００

【内容】
黄綬褒章受賞祝賀会の打ち合わせ会
(発起人)
1.次第書の検討
2.祝賀会開催と案内状内容について
3.堀越功黄綬褒章受賞祝賀会の各書式の内容についての検討

⑯　苦情処理対応
２６日　PM1：００～PM2：００

【内容】
農転申請についての苦情処理の対応を行った。上河内役場。

⑰　総務部会
２７日　PM3：００～PM5：００

【内容】
県と共催による研修会開催内容の検討

⑱　事務局との連絡会
２７日　PM4：００～PM7：００

【内容】
事務局との連絡会を開催し、日常業務の処理等についての意見交換を行った。
・　計画にないものが入ってきて、対応しきれない
・　事務局で対応する範囲が明確でない
・　年間行事のマニュアル化が必要
・　外部からの問い合わせに対応できる体制を作るべきだ
・　広報紙の作成に負担がかかりすぎる

支局情報

【那　須】

那須支部研修会実施

研修風景

山合の橋

平成１７年度の事業として、１２月２日（金）３日（土）の宿泊研修を、１４名の参加者をもって那須塩原市内のホテル神谷会議室にて、実施しました。

講師に松岡英彦先生をお迎えし、午後２時より講義に入りました。主題は「新会社法」について・平成１７年６月２９日、新しい「会社法」が参議院本会議において可決成立したことから、主として最近の動向、現代語化を図った商法制定以来の大改正といわれ、

① 有限会社法の廃止と株式譲渡制限会社法改正
② 合同会社制度の創設
③ 会計参与制度の創設
④ 組織再編行為の自由化
⑤ 剰余金分配手続の自由化

上記５項目は、内容の点で大きく改正されました。

松岡先生には、他に２４頁の講義資料と、新会社法（ひとつかみ）、「田中義幸」著の新刷資料をもとに、２時間余を実に明解に、そして、流暢に講義されました。誠にありがとうございました。

講義をうけました会議室は８階にあり、展望もよく、すぐ下に新設の「山合の橋」つり橋があります。１２月を迎えて幸い雪はないが、外気は冷たく参加者の皆様には、７階の展望風呂が癒しとなりましたでしょうか。

受講者の皆様ご苦労さまでした。

（支局長　君島健司）

【小　山】

ボーリング大会＆忘年会　開催

平成１７年１２月２日金曜日、１７時３０分より、小山市内５０号線沿いの小山ゴールドレーンにて、ボーリング大会を開催いたしました。出席者数１１名。今年の優勝者は、２ゲーム総合得点が３４５Ｐの松本伸一会員。第２位は３０７Ｐの小野正夫会員。会員全体の個人の平均得点が１ゲームにつき１２３Ｐと、ハイレベルな戦いが繰り広げられました。

その後、場所を移して小山市西城南の「隠れ家」にて、表彰式及び忘年会が行われました。優勝商品にファンヒーター・準優勝にはシュレッター・第３位に金庫等、出席者全員に豪華商品が贈られ、懇親会の話題に花を添えることが出来ました。毎年年末に恒例となったこの大会。来年はもっとより多くの会員が参加してくれることを期待し、会員相互の友好が深まるように努力していきたいと思います。

（支局長　土方美代）

支局かわら版

備えあれば　矢板の森　－塩那支部－

冬もだんだん暖かい冬になってくるのかと心配していると、昨年１２月に入ってから次々と大陸から寒波が押し寄せ、日本列島は早くから大雪のニュースが流れました。
実際に寒くなってくると､厳しい冬も敬遠したい、と勝手なことを考えながら、今回の支局かわら版は塩那支部担当なので、積雪のある矢板県民の森周辺の寺山ダムと眺めのよい植樹祭会場を取材してきました。また矢板市内の矢板武記念館も紹介します。

茨城出身の私には、日光や那須の変化に富んだ山々の多い栃木県が気にいっています。矢板周辺の山は身近で気軽に行けます。若葉の時期から紅葉の秋にかけて特にいいですね。また冬でも雪の備えをしていけば、晴れた日の眺めは絶景です。

（支局長　長谷川久夫）

県民の森と植樹祭会場

昭和５７年５月に矢板で全国植樹祭が行われました。その植樹祭会場へ行くと雪で覆われていましたが、ここからの眺めがよく矢板市内から大田原市まで見渡せます。遠く茨城方面の八溝山系もよく見え、春になったら弁当を持ってピクニックに来たいところです。県民の森には、野鳥が多く見られバードウオッチングするには最適です。

寺山ダム

りんご農家の多い長井地区を通り、県民の森へ行く途中にあります。石を積み上げて造ったロックフィルダムで、治水と灌がいを目的としています。昭和６０年２月に完成しました。ダムの水面にはたくさんの水鳥が羽を休めています。またダム脇道路では車を停めて山からの湧き水をタンクにつめている人がおおぜいます。近くには有名な尚仁沢湧水もあり、名水ブームはまだ続いているのですね。

矢板武記念館

矢板武の邸宅で市役所に近いところにあり、矢板市が管理しています。入館料は大人百円です。矢板武は明治期栃木県を代表する実業家です。那須疎水開鑿（かいさく）に尽力したり下野銀行や矢板銀行を設立し、また矢板に鉄道が通るように努力しました。矢板邸は古木の多い庭園、母屋と展示室を見学できます。母屋はたくさんの客間が配置され、勝海舟が書いたという額もあり、渋沢栄一など明治期に活躍した大物との交流もあったそうで当時の様子がしのばれます。矢板市を通ったときに、1 時間ぐらいの余裕があれば一度は立ち寄って見るべきところだと思います。

おじゃましま～す！

お正月は、明るく元気な深見　史先生の事務所を訪問しました。

『明けまして、おめでとうございます！』

玄関は華やかで、何やら良い香り。“お香”が焚いてあり、エキゾチックな音楽が流れて、ふしぎな空間！異国的！

１月はちょうど先生のお誕生月とのこと。仕事をするのにちょうど良いお年ごろ。いかにも、妙齢ですね。

氏　名　深見　史
事務所　宇都宮市駒生町１３０１
入　会　１９９９年１０月２日

得意業務は？

「入管・国際業務です」

「制度上の不備もあったりして、むずかしいことも多いですネ。」

外国語は？

「英語、タガログ語、中国語」

日本語の文章が、優れてお上手と思っているのですが･･･

「若い頃から好きで文章を書いています。著書は３冊、共著は多数あります。共著のほとんどは専門書ですが、現在も法学部の学生が利用しています。」

うわぁ、すばらしいですね。ただ、ただ尊敬です。

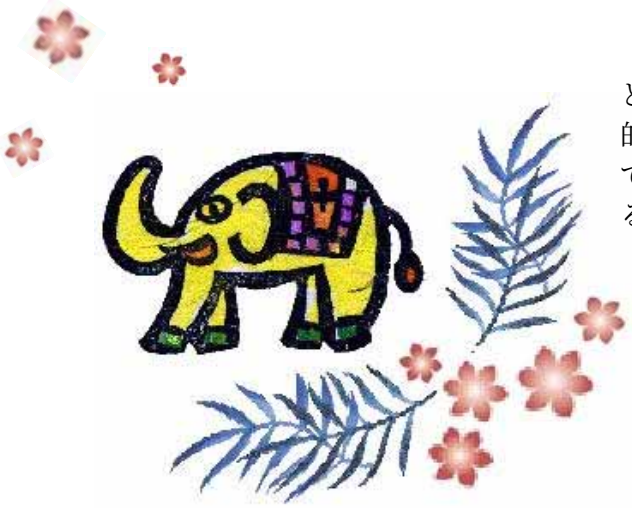

これからやって行きたいことは？

「社会貢献、又、国際交流の為の外国での拠点づくり」

ところでご趣味は？

「バイオリン演奏。３７年間ものブランクを越えて再び楽しんでいますが、好きです。同好の士を募って“カルテット”など夢みています。」

定期総会に深見楽団の演奏なんて、ステキですねぇ。ぜひ、実現させて下さい。この誌面で募集しますか？

行政書士というおしごとは？

「仕事を通じていろいろな人に出会い、関わることができて良いですね。どんな仕事も楽しくやってます。人間大好き、世話好きだから、ぴったりの職業です。」

深見先生は、現在『行政とちぎ』宇都宮支局長として活躍中。頭脳明晰でオープンな人柄が魅力的。日本はもとより世界中に友人が多いのも納得です。そして、チラリとシャイな一面ものぞかせる女性（ひと）、恐れ入りました。

（広報部　山本昭子）

六十路のドライブ

其の五「松本～和田線の扉峠越え」

この日の行程は、朝ホテルを出て松本城を見学し、去る五月善光寺詣りして後、和田峠から美ヶ原高原美術館までビーナスラインをドライブしたが、今回は前回の続きをドライブする。ビーナスラインまでは、松本～和田線（６７号線）で扇扉を径由し、和田峠から霧ヶ峰の車山を径て白樺湖～大門峠を１５２号線で長門町に、長久保から１４２号線で一昨日通った笠取峠を越え佐久ＩＣに戻るコースで出発する。

因みに松本城の駐車場案内マップにもビーナスライン径由のコースが記されてあったのが話の中身になる。

さて駐車場のガイドマップの通り易々と市内を抜け大山辺温泉に至るが、どこが温泉場かと見間違える程静かな通りを走る。道幅が狭い路地になり、先行する車が一台あり追走するが追いきれない。原というところで美ヶ原公園線２８３号線の分技になる。道路地図には一部指定車以外の一般車は通行禁止とあるので扉温泉径由をとる。ところが前途を案じるように路は一筋という表現が正しいような心細い道筋、とても主要地方道の名に値しないような車１台やっとの舗装道が続く。やがて斜面にへばりつくような粗末な山小屋風な温泉場を通り過ぎる（少し失礼すぎるが道筋からはそのように感じられた）。

路は益々狭くなり曲がりくねり片側絶壁反対側切り通しの箇所もあり心細さがつのるが此処まで来たら引き返す訳にはゆかず、イケイケドンドンである。やっと後続車が一台後ろに付いて追いかけてくる。ドライバーは若者らしいので適所で先を譲る。対向車もほとんどない。

消え入るような路にも車一台分の白線が切れ切れに続き、時には１５～６％の急勾配のヘヤピンカーブが突如目の前に現れる、車が大きく傾く位になり乗り越える、突然現れる対向車とのすれ違いに神経を使う、車と車の間隔が極限に狭まるこれぞまさに一寸刻みに車を動かしすれ違う、双方少々の損傷なんか気にする余裕がなくなるほどの難路に出会う。やっと峠に近くになり狭いながら、なだらかな道が続くようになる。

道端に薄紫の小袋を下げたヤマホタルコブクロの小花があちらこちらに咲いている。手折たい誘惑に負け車を止めて２～３枝手折る。後続の車も同じ思いにかられたのか車を止めている。

漸くビーナスラインの取り付け道路に辿り着く１０キロ余の道程で出会った車の数２台追い越し車１台、後続車２台のみ、頂上付近ですれ違った家族連れとおぼしき若い女性ドライバーは、すれ違い時の幅寄せもぎこちなくこれからの行程が思いやられた。この路線にしても道路地図の図示の方法に一工夫あってしかるべきではないかと思う。折角の楽しいドライブも事故に遭っては台無しであり、観光地の案内図も単に近いだけのルートを紹介するだけでなくもう少し丁寧な解説を付けるべしと思う。又、道路管理者も道路標示についてもう少し心使いが肝要ではなかろうか。

それにしても小生にとっては見知らぬ土地や街道を多少の危険やミステリアスなドライブ程楽しいものはない。

和田峠から、高原のなだらかな中腹をぬってビーナスラインは霧ヶ峰に向かう。八島ケ原湿原駐車場には長い車列が続く。やむなく、道路脇に縦列駐車している車の車列の先頭に駐車して引き返す。標高１６３０m、泥炭が堆積して出来た湿原は亜高山植物の宝庫であると言われる。

湿原を後に、キスゲの群落がある草原を下に眺め霧ヶ峰インター料金所に着き、白樺湖線に入る。

しばらく走ると、全山「緑はるかなり」と言う表現がぴったりの車山を望みながら走る。車山高原はハイキング、パラグライダー、スキー等アウトドアースポーツのメッカでお土産屋、レストラン、プチホテル等が緑の草原に彩りを添えて、賑わっている。一帯を通り抜け１０分位走ると眼下に白樺湖の全貌が見渡せる。茶褐色の屋根に白壁の建物が緑と湖や空の青に映え、南欧のリゾート地を思わせる風景である。湖に下りて一休みして湖をあとにする。

度会　敏

平成１７年度第３回幹事会開催

金子保利議員

宮澤昭夫議員

和賀井良雄議員

浅野会長

平成１７年１２月１８日（日）午後４時から、「鬼怒川あさやホテル」において、平成１７年度第３回幹事会が開催されました。

来賓の佐野市議会議員　金子保利議員、矢板市議会議員　宮澤昭夫議員、西方町議会議員　和賀井良雄議員よりご挨拶をいただいた後、議案審議に入りました。

主な報告事項、議案は右記のとおりです。

【報告事項】

(1)日本行政書士政治連盟の近況報告

(2)衆議院議員選挙報告に関する報告

【議案第１号】

平成１７年度運動計画執行状況について

詳しい内容につきましては、事務局備え付けの幹事会資料および幹事会議事録を参照して下さい。

（広報部）

佐野自動車登録代行センター総会開催

平成１７年度佐野自動車登録代行センター定期総会は、１２月１０日(土)午後４時３０分から、足利市福富町の「プリオパレス」で開催された。

会員２６名中、委任状を含めて２５名の出席があり、議長に鈴木昇会員を選任したあと議案審議に入った（書記：田部田秋恵職員・議事録署名人：福沢一夫会員）。

慎重審議の結果、全議案とも賛成多数で可決承認された。

いろいろな場面で変革の世の中だが、信頼に応えるという原点は揺るがない。変化の中だからこそ、自己研鑽が求められる。

発足７年目、新会員３名を迎えて、センターの新しいチャレンジが始まった。

（佐野自動車登録代行センター　新井　紀代）

事務局よりお知らせ

市町村合併に伴う申請書提出のお願い

市町村合併に伴い『本籍』『住所』『事務所所在地』に変更が生じた場合、変更登録申請が必要です。該当する会員の方は、下記の必要書類を事務局までご郵送ください。

（※変更登録手数料は無料）

【必要書類】

◆行政書士変更登録申請書

◆各市町村の証明書

（発行日以降３ヶ月を経過していない物）

◆顔写真２枚

（タテ３㎝×ヨコ 2.5㎝、裏面に氏名明記）

◆戸籍抄本〔『本籍』変更時のみ〕

会費の納入について

１月は第４期会費の納入月です。口座引落をご利用の方は、残高不足にご注意ください！

「百聞は一見にしかず」と、ことわざにもあるように、私たちの仕事も本当は、一度実際の現場なり現状を見てもらえれば話が早いのではないかということがままありますよね。どうも行政というところはすべて書類を調えてからでないと動かないものというのが実状でしょう。

ところで、私たちの用意する書類は、どの程度緻密に正確に書けるか、しかも早く丁寧に仕上げられるか、しばしば要求されます。文章の作法もわきまえていなければなりません。

同時に相手を説得させる話術、交渉術も備えていなければなりません。結構ハードな場面にも時には遭遇しますよね。

よくテレビのレポーターが、グルメ番組でやっているように、おいしいものを「おいしい、うまい」と視聴者に伝えていますが、それでもわかればいいので、あとは表現力つまり身振り手振りのオーバーなジェスチャーを日頃から身につけていないといけないのでしょう。

もし、自分が旅番組のレポーターになったとしたら(なるわけないけど)、青く広い大海原を見て、どう表現しようか、「うわぁ、すごいですね。見渡す限り海ですよ。いや、真っ青な空と海、もう、すばらしいっ！！」こんなもんでしょうか。あとは３分ぐらいただひたすら腕組みをしてじっとある一点を見つめる。真っ赤な夕陽がまさに今地平線の彼方に入っていこうとするその一点を･･･

「生きてて良かったよ。」とひとりささやく。

（支局長　河田　力）

表紙写真　織姫神社　狛犬（足利市）

織姫神社　[写真提供：足利支部)星野光男会員]

「川と山のある美しい街の象徴のような神社です。市街地に張り出した機神山の山頂近く、朱塗りの神社が緑の松山の中に映えます。神域全体に白い花崗岩が使われ、京都の平等院の鳳凰堂に似た立派な神社です。隆盛を極めた足利織物同業組合が、守護神として昭和１２年（１９３７）に建立しました。（松崎洋二著『足利歴史散策』より）」

ここは足利県立自然公園の最南端で、境内はハイキングコースの発着点でもあり、両崖山から、日本三大毘沙門天のひとつといわれる大岩毘沙門天をへて、行道山浄因寺へ至るコースは、関東ふれあいの道として親しまれております。急峻な登り下りもあり、また３６０度の視界が広がる石尊山見晴台や寝釈迦など、変化に富んだコースです。健脚向としては、さらに名草の巨石群までコースが続きます。

★神社名　織姫神社
★祭　神　天御鉾命　八千々姫命
★御朱印　あり
★期　間　通年
★駐車場　無料
★所在地　〒326-0819 栃木県足利市西宮 3889
電話　0284-22-0313
★交　通　ＪＲ足利駅から徒歩２０分
東武足利市駅から徒歩２０分

さて狛犬ですが、街を見守るように、しかし見下ろすというよりは目線は前方へ。高台からまっすぐ、地平線を見すえているかのようです。

（広報部　新井紀代）

〔広　告〕

謹賀新年

車庫証明申請センター運営協議会

会長　渡辺　真
副会長　佐藤　進一　松本　明　小林　幸雄

宇都宮センター長	渡辺　真	矢板事務所長	植木　真一
栃木センター長	野原　純	黒磯センター長	平山　猛
足利センター長	松長　健	那須中央センター長	大柿　榮
佐野センター長	高島　俊夫	石橋センター長	野澤　勇
鹿沼センター長	神山　忠雄	氏家センター長	篠崎光一郎
真岡センター長	福田　俊夫	烏山センター長	宮嶋　幸雄
真岡サービス所長	五味渕節夫	茂木センター長	豊田　茂
小山センター長	下田　康夫	足尾センター長	後藤　八郎
西那須野センター長	坂内　利男	黒羽センター長	須藤定之助
日光センター長	入江　昭造	馬頭センター長	西宮　功
今市センター長	福田　勝守	藤岡センター長	菅沼　清
今市分所長	鈴木　淳	喜連川センター長	鈴木　一雄
矢板センター長	窪田　晴哉		

行政書士佐野自動車登録代行センター

センター長	湯澤　正海
副センター長	小林　幸雄
〃	新井　紀代
理　事	稲葉　昌俊
〃	鈴木　康夫
会　計	河田　力

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成 17 年 12 月 31 日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	塩　那	1 8 9 1	H17.12.1	324-0501	那須郡那珂川町小川 586-5	0287-96-2486	
	小泉　賢	05122268					

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
宇都宮	稲見満男	H17.12.15	廃業	栃木	井上剛之	H17.12.31	廃業
塩那	高野恵佐夫	H17.12.31	廃業				

【変　更】

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
宇都宮	橋本信夫	0 6 3 1	事務所	宇都宮市東峰町 3093-39　TEL028-662-3909
塩那	福田浩之	1 8 3 9	事務所	那須烏山市中央 1-19-22
塩那	矢口正則	0 8 2 0	事務所	那須烏山市中央 1-4-2
宇都宮	高橋江美	1 8 5 3	氏名	旧姓：行徳

県との共催による研修会開催

既にご案内のとおり、下記の日程で研修会を開催します。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

科　　目：個人情報保護法について
講　　師：栃木県総務部文書学事課
日　　時：平成１８年２月１７日（金）
１４：００～１５：４５
場　　所：栃木県教育会館　小ホール
宇都宮市駒生１－１－６
TEL０２８－６２１－７１７７
受 講 料：無　料
申込方法：電話またはＦＡＸにて事務局まで
申込〆切：２月１０日（金）

編集後記

久々に冬らしい冬だ。穏やかな海よりも、厳しく荒れた海の時の方が良い海苔が出来る、と海苔を作っている友人から聞いた。
今年は戌年で「暗雲低迷する五陰の年」ともいわれる。だが、暗雲も必要、暗雲ゆえの営みもあろうというものだ。広重の寿語六ではないが、いつもどんなところにいても、困難もあるが可能性もある。海苔に思いを馳せつつ、新しい年に向かいたい。
今年もよろしくお願いいたします。
（広報部　新井）

行政とちぎ１月号№349

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

掘るまいか

手掘り中山隧道の記録

映画監督　**今村昌平**

私は穴掘る人が好きである。私の作品で云えば『果てしなき欲望』『神々の深き欲望』がそうだった。『掘るまいか』は手掘りであることが更に面白い。

16年も穴掘りを続ける我慢と努力。

このドキュメンタリーには凄みがある。

かっての日本の農村には、こんなに素晴らしい自治の力があった。

盛り上がる村の合議で意見の対立も話し合いで超えながら、十六年かけて自分たちの手作業で千メートルのトンネルを掘るという大事業をやってのけた村がある。

これは単なる美談ではない。日本の地域共同体には、助け助けられる共同作業の伝統が確固としてあったことの証明である。これこそ日本的な土着の民主主義の基本でなくてなんだろう。

この忘れられかけようとしている山村のかっての大事業を、橋本信一監督をはじめとするスタッフは見事に映画に甦えらせてくれた。

かって苦楽を共にした人々の、その豊かな表情を通じて、村に生きる喜怒哀楽が生き生きと伝わってくるし、村民による工事の再現場面は誇り高く気迫にあふれている。

素晴らしい映画である。ぜひ広く多くの人々に見てほしい。

映画評論家　**佐藤忠男**

「中山隧道」山古志村にある長さ約９００ｍつるはしだけで掘りぬいた手掘りトンネルです。

これだけ大きな事業を成し遂げていたのに、自慢することもなく地域を支えてくれた村民に、私は大きな誇りを感じ、心から感謝をしております。

私たちは、勇気と感動を多くの人に知って欲しいと基金を募って映画を作りました。

この映画を通じ、多くの皆様から中山隧道を知ってもらい村人が残してくれた歴史的事業を隧道に来ていただき、肌で感じて欲しいと願っております。

その事実を前にした感動の重さには、どんな言葉やドラマもかなわないと思うからです。

旧山古志村村長　**長島忠美**

厳冬の今、「共感」からのスタートを！

先の見えない不安が、今日の私たちを覆っていますが、「掘るまいか」の映画を通して、必ずや光を感じることができると確信いたします。

中越地震から1年数ヶ月。復興を目指して今なお厳しい戦いの最中にある被災地の皆さんへエールを送るためにも、ぜひこの上映会にご来場ください。

栃木県行政書士会

利用交通機関

交通機関	始発	のりば番号	路線番号	行先	下車
関東バス	JR宇都宮駅	13	34	鶴田駅（陽西通り経由）	文化会館前
	〃		37	鶴田駅（桜通り経由）	文化会館西口
	〃			西川田駅（桜通り経由）	〃
	〃	12	36	鶴田駅（六道経由）	文化会館前
	〃			江曽島（六道経由）	〃
東武鉄道	東武宇都宮駅	新栃木・栃木・藤岡・浅草			南宇都宮駅

手掘り中山隧道の記録
豪雪の山村・山古志村。
つるはし一つで
トンネル掘りに立ち向かった
村人たちの16年におよぶ
精神とエネルギーの記録。
掘るまいか
監督　橋本信一
企画 三宅雅子
プロデューサー 武重邦夫
中川邦彦
構成 橋本信一
押田興将
撮影 松根広隆
VE 小島尚大
川路 護
照明 山崎啓史
美術 小山田千春
山形哲也
編集 小島俊彦（同安プロモーション）
ナレーター 岡部政明
制作協力 新潟県山古志村
中山隧道保存会
日本映画学校
山古志村の皆さん
村外ボランティアの皆さん
制作統括 今岡亮司
技術監修 山岸俊男
制作 山古志村隧道文化基金
『手掘り中山隧道の記録』制作委員会
フィールドワークスプロジェクト
第1回文化庁文化記録映画優秀賞
2003年度第77回キネマ旬報ベストテン
新潟日報文化賞
文部科学省選定
土木学会選定
第6回ゆふいん文化・記録映画祭正式招待
第8回長岡アジア映画祭正式招待
社団法人 日本道路建設業協会推薦
チケットは最寄の行政書士事務所または行政書士会館窓口にあります。なお当日会場にもご用意しております。ぜひご来場ください！
日時　平成18年2月18日(土)　午後2時開演（1時30分開場）
会場　宇都宮市総合コミュニティセンター〔宇都宮市文化会館となり〕大集会室
主催　栃木県行政書士会　（入場無料）
お問い合わせ先　028-635-1411（栃木県行政書士会・県民行政手続相談センター）
宇都宮市西一の沢町1-22　ホームページ　http//www.gt9.or.jp/gyosei